

平成30年第3回  
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

## 平成30年第3回教育委員会定例会議事日程

平成30年3月22日（木）

正午 開会

多賀城市役所3階 第2委員会室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務  
報告第4号 臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第8号）に対する意見）

臨時代理事務  
報告第5号 臨時代理の報告について（平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）に対する意見）

臨時代理事務  
報告第6号 臨時代理の報告について（平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）に対する意見）

議案第3号 平成28年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

議案第4号 職員の人事について

報告第1号 平成29年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

日程第5 その他

## 諸 般 の 報 告

平成30年第2回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

### ■教育総務課関係

2月13日から3月9日まで25日間の会期で開催された「平成30年第1回多賀城市議会定例会」は、予定どおり3月9日に閉会いたしました。教育委員会関係議案を含め、提出された議案はすべて可決されました。

### ■学校教育課関係

市立学校の「卒業式」は、3月10日に中学校、3月16日に小学校で執り行われ、小学校564名、中学校559名が卒業しました。

市立小・中学校は、3月23日に3学期の終業式を迎え、4月7日までの春休みに入ります。

市立学校の平成30年度「入学式」は、小・中学校とも4月9日に執り行われます。

教職員の異動につきましては、市内での異動を含めて、転出が60名、転入が66名となっております。そのうち、小学校長2名が退職となります。

小中学校のインフルエンザの流行については、うがいや手洗いの励行等、予防策の徹底を指導してまいりましたが、3月に入っても複数の学校で学級閉鎖の措置をとっています。各家庭に予防策の徹底を啓発してまいります。

### ■生涯学習課関係

3月3日及び4日、「文化センターまつり」を文化センターで開催しました。

「つどい・ふれあい・まなびあい」をテーマに文化センターで活動している団体による舞台発表や作品展示及び体験コーナーなどを実施しました。3日には、文化センター指定管理者企画によるミニコンサートや楽器作りを楽しむ「みんなの音楽☆ピクニック」や、お菓子のサークルフェアの開催もあり、2日間で1,989人の来場がありました。

3月10日、生涯学習100年構想実践委員会主催の「あすなる教室閉講式」が市民活動サポートセンターで開催されました。

3月13日、「文化センター×山形交響楽団アウトリーチプロジェクト2017」が第二中学校及び市立図書館で開催されました。第二中学校では2年生147人が、市立図書館では166人が、クラシック音楽等を楽しみました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

### ■文化財課関係

3月9日、多賀城市文化遺産活用活性化委員会主催の「やさしい日本遺産講座」が多賀城史遊館で開催され、文化財課職員が講師として出席し、47名が受講しました。

## (別表) 社会教育事業等の開催状況

(平成30年3月15日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
2月24日	家庭教育事業「海の食育講座Ⅱ」 ～魚たちがかまぼこの形になるまで～ 講師：株式会社松島蒲鉾本舗多賀城工場 社員 アドバイザー 同社社長 朱 <sup>しゅ</sup> 二太 <sup>つぎひろ</sup> 氏	24人	中公
2月24日	多賀城市文化センター2017助成事業 朗読公演 海辺のまちの、ちいさな家族の物語「ファミリー」	138人	市会
2月24日	成人教育事業「貯筋&ひざ痛予防セミナー」 講師：大代接骨院院長 相澤 真 氏 ほか	25人	大公
2月25日	「おとなの朝活」ヨガ 運営：体育施設等指定管理者	15人	市プ
2月26日	「おやこふれあい教室」 (親子でリズム運動やスキンシップ遊び) 運営：体育施設等指定管理者	4人	総体
2月28日	成人教育事業「男の料理教室」 そば打ち体験 講師：青葉手打ちそば教室 青 <sup>せい</sup> 齋 <sup>きょうかい</sup> 会	15人	大公
3月1日、 8日、15日	「健康太極拳体験教室」 運営：体育施設等指定管理者	10人	総体
3月2日、 9日	地域交流事業「集いの広場」 (子どもたちの学習や異世代交流として公民館体育 室、視聴覚室を開放)	17人	大公
3月3日	「読書が苦手な方に20分で1冊読めるはじめての リード&トーク」 講師：(一社) Read For Action協会 認定リーディング・ファシリテーター 二階堂 慎吾 氏	4人	市図
3月4日	「菅野美術館学芸員と多賀城アートトーク」 — 岡本太郎展より — 講師：公益財団法人菅野美術館学芸員 齋藤 しずえ 氏	12人	市図
3月6日、 13日	「エアロビクス体験教室」 運営：体育施設等指定管理者	2人	総体
3月6日、 9日	「ひまわり体操体験教室」 運営：体育施設等指定管理者	10人	総体
3月9日、 12日	「健康・スポーツ相談室」 (要望に沿ったアドバイス) 運営：体育施設等指定管理者	1人	総体

3月11日	「第27回多賀城市ソフトバレーボール大会」 運営：体育施設等指定管理者	153人	総体
3月14日、 15日	「キッズテニス教室」 対象：5～7歳 運営：体育施設等指定管理者	8人	市テ

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市会：市民会館  
市図：市立図書館 総体：総合体育館 テニス：市民テニスコート プール：市民プール

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会  
教育長 小畑 幸彦



臨時代理事務報告第4号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成30年2月26日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第8号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市公第1298号

平成30年2月26日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第8号）

について（協議）

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線215 高橋





臨時代理事務報告第5号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成30年3月14日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第9号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市公第1356号

平成30年3月13日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第9号)

について(協議)

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線215 高橋





臨時代理事務報告第6号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

## 臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成30年3月14日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

平成30年度多賀城市一般会計補正予算（第1号）に対する意見について

このことについて、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたことから、異議ない旨回答する。

市公第1357号

平成30年3月13日

多賀城市教育委員会 殿

多賀城市長 菊地 健次郎



平成30年度多賀城市一般会計補正予算(第1号)

について(協議)

このことについて、別紙のとおり調製したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

担当：市長公室（財政経営担当）

内線215 高橋





議案第 3 号

平成 28 年度多賀城市教育委員会点検及び評価の結果に関する報告書について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、別紙のとおり議会に提出し、公表する。

平成 30 年 3 月 22 日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦



議案第4号

職員の人事について

このことについて、別紙のとおり発令する。

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦



報告第1号

平成29年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

このことについて、次のとおり報告する。

平成30年3月22日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦



## 平成29年度多賀城地区ほ場整備事業地内の埋蔵文化財包蔵地の拡大について

農村地域復興再生基盤総合整備事業（多賀城地区ほ場整備事業）は、本市西部の水田地帯251ヘクタールの広大な範囲を対象としている。当該事業区域内には周知の埋蔵文化財包蔵地が8箇所所在しており、この包蔵地内及び隣接箇所（ほ場整備事業区域内）において試掘・確認調査を実施している。

平成29年度の調査では、新田遺跡に隣接する新田字北地区、山王遺跡に隣接する新田字下地区及び山王字山王五区地区、大日南遺跡に隣接する新田字下地区において、周知の埋蔵文化財包蔵地外でも遺構・遺物が発見された。

今回、新田・山王・高橋地区（西部工区）のほ場整備事業に係る工事が完了したため、当該工区で新たに発見された埋蔵文化財包蔵地について、以下のように範囲の拡大を行うものである。

### 1 新田遺跡

#### (1) 所在地

拡大前 新田字後・新後・西後・六歳・北・西・堀西・北安楽寺・南安楽寺・上・北関合地内、南宮字一里塚・庚申地内、山王字北寿福寺・南寿福寺・西町浦地内、岩切字昭和地内

拡大後 上記に新田字北地内の一部を追加（資料1-①、資料2）

#### (2) 調査期間

平成29年5月8日から同年6月5日まで

#### (3) 発見した遺構

古代 溝、土壇（どこう／人工的な穴）、畑（畝状の遺構）

#### (4) 発見した遺物

古代 土師器、須恵器、瓦

#### (5) 遺跡面積

拡大前 約631,800㎡

拡大後 約645,800㎡（約14,000㎡の拡大 資料1-①、資料2）

#### (6) 範囲拡大の所見

新田遺跡は、七北田川の東側に形成された微高地上に位置している。市内でも有数の面積を誇る遺跡であり、これまでの調査で古墳時代に祭祀用土器を多量に廃棄した遺構や水田、奈良・平安時代の東西大路、鎌倉・室町時代の武士階級の大規模な屋敷など数多くの遺構を発見している。

今年度のほ場整備事業に伴う試掘・確認調査の結果、遺跡範囲東側にある市道新田上野線南側付近においても古代の溝や土壇（資料2）などが発見されたことから、遺跡の範囲を資料1-①のとおり拡大する。

## 2 山王遺跡

### (1) 所在地

拡大前 南宮字庚申・伊勢・上南宮・町・山王谷地・毛上・八幡地内、山王字西町浦・東町浦・掃下し・山王一区・山王二区・山王三区・山王四区・山王五区・東谷地中・西山王・中山王・前田地内、市川字伏石・鴻の池・多賀前地内、高崎字花の木・小原地内

拡大後 上記に新田字下の一部、山王字山王五区の一部を追加（資料1-②・資料3）

### (2) 調査期間

平成29年1月12日から同年6月9日まで

### (3) 発見した遺構

古 代 掘立柱建物、竪穴住居、溝、土壇（どこう／人工的な穴）、畑（畝状の遺構）、

### (4) 発見した遺物

古墳時代 土師器甕

古 代 土師器、須恵器、須恵系土器、瓦、木製品

### (5) 遺跡面積

拡大前 約1,118,500 m<sup>2</sup>

拡大後 約1,233,300 m<sup>2</sup>（約114,800 m<sup>2</sup>の拡大 資料1-②、資料3）

### (6) 範囲拡大の所見

山王遺跡は、七北田川の東側に形成された微高地上に位置している。新田遺跡同様、市内でも有数の面積を誇る遺跡であり、これまでの調査で古墳時代の拠点的な集落や水田、奈良時代の集落、平安時代の道路網で区画されたまち並みなど、数多くの遺構を発見している。

今年度のほ場整備事業に伴う試掘・確認調査の結果、遺跡西南部においても古代の竪穴住居や溝、畑（資料3）などが発見されたことから、遺跡の範囲を資料1-②のとおり拡大する。

### 3 大日南遺跡

#### (1) 所在地

拡大前 高橋四丁目・字大日北地内

拡大後 上記に新田字下の一部を追加（資料1-③、資料4）

#### (2) 調査期間

平成29年9月5日から同年9月15日まで

#### (3) 発見した遺構

中世 区画溝、土壇（どこう／人工的な穴）

#### (4) 発見した遺物

なし

#### (5) 遺跡面積

拡大前 約96,200 m<sup>2</sup>

拡大後 約99,200 m<sup>2</sup>（約3,000 m<sup>2</sup>の拡大 資料1-③）

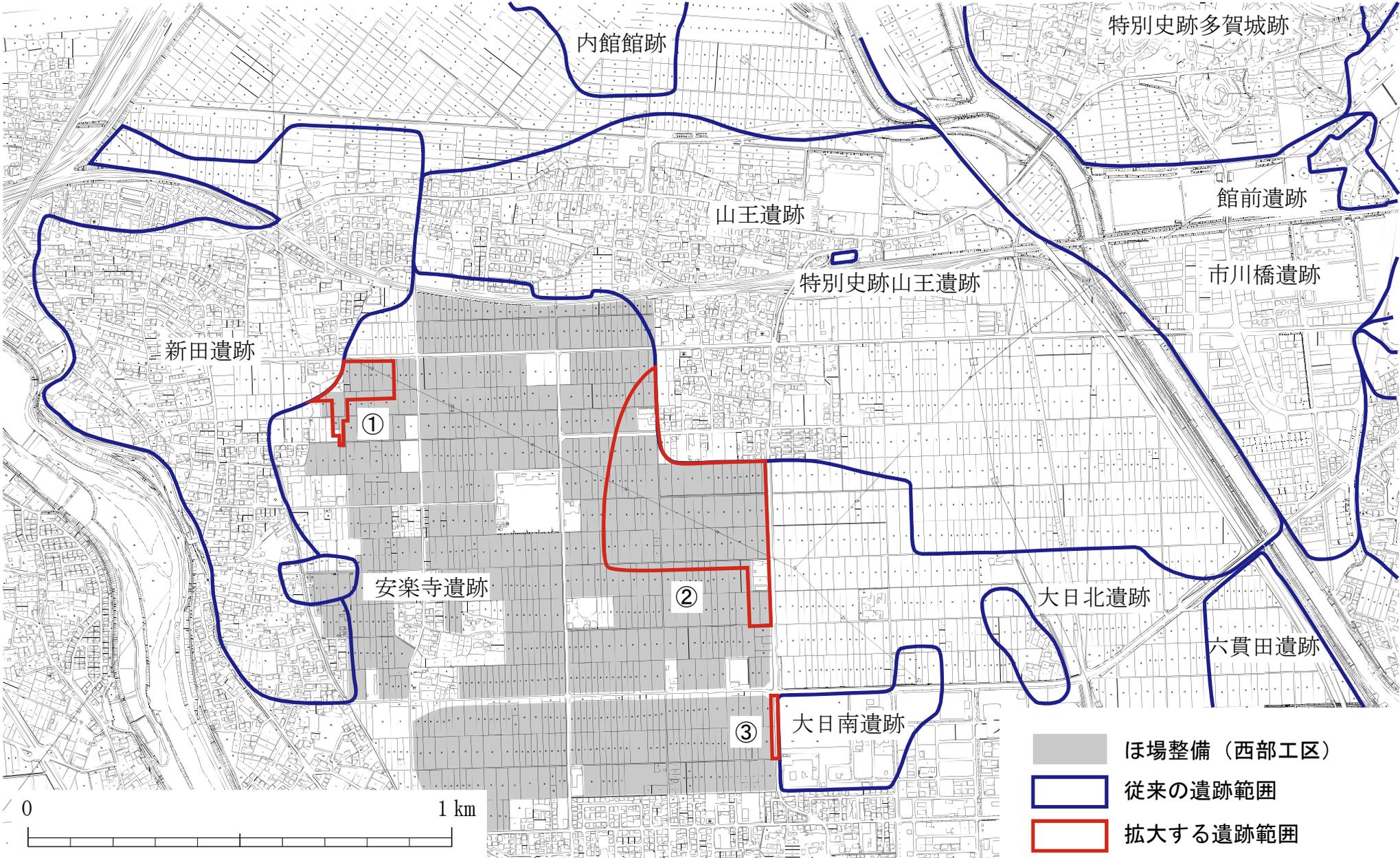
#### (6) 範囲拡大の所見

大日南遺跡は、七北田川の東側に形成された微高地上に位置している。これまでの調査で、一辺40～70m、幅3m前後の区画溝によって囲まれた室町時代の屋敷を複数発見している。

今年度のほ場整備事業に伴う試掘・確認調査の結果、同様の区画施設と考えられる幅2mの溝（資料4）や土壇が発見されたことから、遺跡の範囲を資料1-③のとおり拡大する。

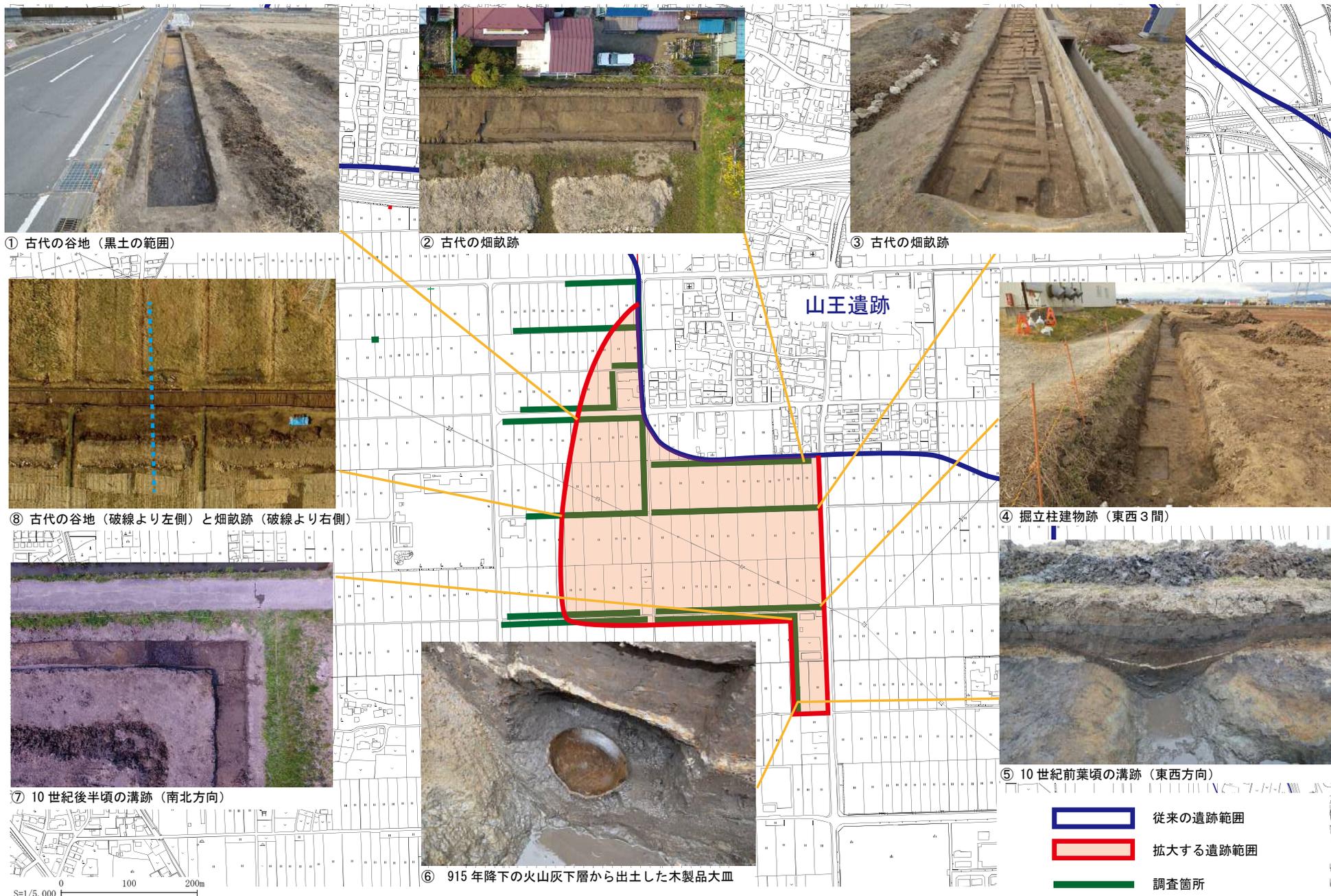
# 平成29年度大区画ほ場整備事業に係る遺跡範囲の変更図

26





# 平成29年度大区画ほ場整備事業に係る山王遺跡隣接地区 発見遺構・遺物



# 平成29年度大区画ほ場整備事業に係る大日南遺跡隣接地区 発見遺構

